2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ又はＢ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　本件役務と類似する業務の実績があることを証明した者であること。詳細は入札説明書による。
⑸　本件役務の機器に関し、迅速なサービス（迅速な修理及び一定期間の部品の供給）体制が整備されていることを証明した者であること。
なお、本調達の物件を第三者をして賃貸及び保守をしようとする者にあっては、第三者をして賃貸及び保守ができる能力を有することを証明したものであること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒278―0005 千葉県野田市宮崎134　国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所経理課契約係　鈴木　誠一　電話04―7125―7312 内線224
⑵　入札説明書の交付場所及び交付方法　入札参加希望者に対しては、記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を⑴に持参又は郵送することにより電子データを交付するので、上記⑴にその旨連絡すること。持参による場合は、⑴に記録媒体を持参すること。郵送による場合は、⑴に記録媒体、返信用の封筒（切手を貼付）、入札参加希望者の連絡先が分かるものを同封すること。交付は、９時00分から17時00分まで
⑶　証明書等の受領期限　平成22年８月９日13時00分
⑷　入札書の受領期限　平成22年９月１日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成22年９月２日11時00分　江戸川河川事務所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑶の受領期限までに、上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　落札対象　当該役務の仕様に関する資料は、契約担当官等において技術審査を行い、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ると判断した当該役務の仕様に関する資料に係る入札書のみを落札対象とする。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札及び、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札は無効とする。
⑹　契約書の作成の要否　要
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eijiro Takahashi Director of Edogawa River Office
⑵　Classification of the services to be procured : 14
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Network Multi Functional Printers (including maintenance and delivery of comsumer goods)
⑷　Fulfillment period : as in tender documentation
⑸　Fulfillment place : as in tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
②　have Grade A or B on “Provision of services” in Kanto Koshinetu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening.
④　have proven to have actually performed the service with performance similar to that of the service concerned.
⑤　have proven to have prepared a system to provide rapid maintenance for the products concerned. should suppliers a third party to rent the products requested through this notice, they shall prove to have the products concerned themselves and a third party.
⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification : 13 : 00　9 August, 2010
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　1 September, 2010
⑼　Contact point for the notice : Seiichi Suzuki Purchase Section, Contract Division, Edogawa River Office, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 134 Miyazaki, Noda-Shi, Chiba-Ken, 278―0005 Japan TEL 04―7125―7312 ex. 224

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年６月 28 日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　小池　　裕
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入物品及び数量　事件記録用ファイル　302,689冊
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質等を有すること。
⑷　納入期限　平成22年12月10日
⑸　納入場所　最高裁判所が別途指定する場所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。
①　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされる者であること。なお、「物品の製造」又は「物品の販売」において、Ｃ等級に格付けされた者は、本入札公告の販売と同等以上の仕様の販売をした実績を証明できる者であること。
②　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第２条第９項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第２条第７項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る物品の製造又は物品の販売（自らが製造した物品の販売に限る。）に関する技術力を証明できる者。
③　産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第30条の25第１項に基づき株式会社産業革新機構の支援決定を受けた対象事業者又は当該対象事業者の出資先事業者であって、本入札公告に係る物品の製造又は物品の販売（自らが製造した物品の販売に限る。）に関する技術力を証明できる者。
⑷　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。